

IV 重点整備地区の課題と対応の考え方の整理

IV-1 本郷台駅周辺地区のバリアフリーに対する市民からの意見

本郷台駅周辺地区におけるバリアフリーの課題を把握するため、市民参加による「まちあるき点検ワークショップ」と「バリアフリーに関する情報募集」のチラシの2つの手法を活用した。

1. まちあるき点検ワークショップ

(1) 目的

本郷台駅周辺地区において、以下に示す目的で、「まちあるき点検ワークショップ」を実施した。

①交通施設のバリアフリー

本郷台駅をはじめ、バス乗降場といった交通施設のバリアフリー状況を点検し、問題点を整理する。

②道路等の経路のバリアフリー

本郷台駅周辺地区における主要な施設への経路のバリアフリー状況を点検し、問題点を整理する。

③主な施設までのバリアフリー

地区にある庁舎などの施設で高齢者や障害者等が主として徒歩で利用する主な施設の出入口付近のバリアフリー状況を把握し、問題点を整理する。

(2) 実施概要

【開催日時】

平成21年11月13日（金曜日） 10：00～16：30

【参加者】

参加者数 51名

本郷台駅周辺地区部会委員を基本に以下のメンバーが参加した。

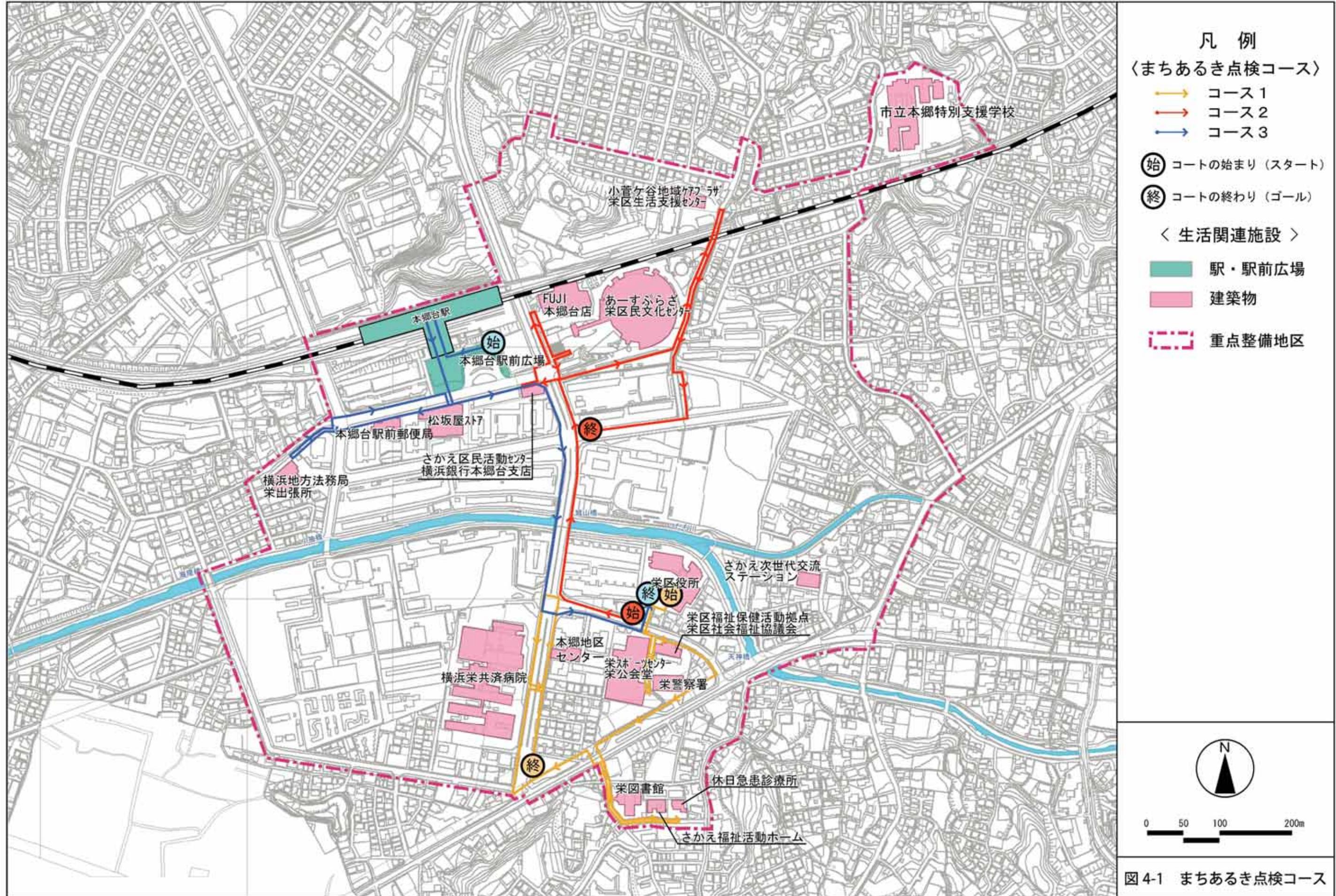
- ・高齢者、視覚障害者、車いす使用者、肢体障害者、町内会・商店街などの市民代表
- ・学識経験者
- ・公共交通事業者、道路管理者
- ・行政関係者（健康福祉局、建築局、道路局、区役所などの職員）

【現地点検】

- ・駅や道路、公園や建物などの施設を対象に、駅から施設等までの移動のしやすさ、案内のわかりやすさ、施設の使いやすさなどを点検した。
- ・点検ルートは、駅構内や駅前広場のバス停、駅から公共施設や福祉・医療施設、文化・交流施設、商業施設を結ぶルートをなるべく網羅できるよう、歩行距離を勘案しつつ設定した（図4-1）。

（3）ワークショップ

- ・現地点検終了後、現地で点検した課題点、良い点などを各参加者から発表してもらい、地図を用いて点検項目の整理を行った。
- ・さらに、参加者が重要度が高いと判断した問題点については、模造紙に抽出した。
- ・その後、各コースの代表者が、コースごとに整理した意見を発表した。



2. バリアフリーに関する情報募集

(1) バリアフリーに関する情報募集の目的

バリアフリー基本構想の検討への参加機会の創出と本郷台駅周辺地区におけるバリアフリーに関する課題の抽出を目的として、本郷台駅周辺地区におけるバリアフリーに関する情報募集を行った。

(2) 募集期間

平成21年10月14日（水）～11月30日（月）

(3) 募集方法

募集は、下記のバリアフリーに関する情報募集チラシ（メールによる情報を含む）を用いて行った。

横浜市道路局・栄区役所からのお知らせ

本郷台駅周辺地区の バリアフリー化に関する情報を寄せください。

横浜市では、本郷台駅を中心とした地区を対象に、高齢者、障害者など誰もが、円滑に移動し、施設を利用できるよう、市民の方々や様々な事業者と協力して、バリアフリー化を推進するための基本構想の検討を進めています。
この基本構想づくりの参考にするため、本郷台駅やその周辺をご利用されている皆さんから、この地区的バリアフリー化に関する情報を集めています。

どんな情報を集めているの？？

本郷台駅周辺の施設（区役所、病院、福祉施設、駅、お店など）を利用するとき、または駅とそれらの施設をつなぐ経路を利用するときに「ここがこうなら高齢者や障害者など、誰もが気持ちよく利用できるのに！」と思ったことや、「ここはバリアフリーで歩きやすいところだ！」といった情報をお寄せください。

教えて！

・○○駅から●●病院に行くまでの歩道について、○○前の便所歩道手前の斜行がぎつく、車いすで通るとき、信号を待つのが大変なので、平らな場所があると良いと思います。
・△△駅から▲▲区役所に行くときに、どの道を通過すればよいのかわからず、と迷ってしまった。
案内看板がもっとあれば、初めて来た人もわかりやすいと思います。など

～情報募集の期間と方法～

■募集期間 平成21年10月14日（水）～11月30日（月）（当日必着）
■送信方法 郵便の窓口と地図をご記入ください。
■提出方法 下記問合せ先まで、郵送、FAX、E-mail、または面接持参のいずれかの方法で、記入用紙を提出してください。
（FAX、E-mailについては裏面のみお送り下さい。）
■問合せ先 ○栄区 区政推進課 地面図整係
〒247-0005 横浜市栄区桜町303-19 電話：804-8006
FAX：895-2260 E-mail：sa-machirule@city.yokohama.jp

本郷台駅周辺地区バリアフリー基本構想ホームページ（横浜市道路局）
<http://www.city.yokohama.jp/saikaku/space/bengodai/>
※この記入用紙をダウンロードいただけます。

QRコード

3. お問い合わせいただきました方についてお聞きします。

・あなたの年齢
65歳未満
65歳以上

・あなたの状態
歩くことが困難
車いすなどが困難
聞くことが困難
車いすを使用
オストメイト
その他障害がある
乳幼児を連れていける
ベビーカーを使用
シルバー専用
特にちてはまるものはない

・地域の利用状況
本郷台駅周辺の居住者
西野・通学などの定期的な利用
買い物などの一時的な利用
利用したことがない
その他（ ）

QRコード

となるものを書いてください。（例：歩道で○○店の前3メートルくらいの箇所）

QRコード

＜注>お寄せいただいた情報については、基本情報を利用する上で参考とさせていただきます。いただいた情報について私的立場はいたしませんので、了承ご了承ください。

提出先【305】区政推進課 企画調整係 電話：045-894-8096 FAX：045-890-2260 E-mail：sa-machirule@city.yokohama.jp
（お問い合わせ、E-mail：この別途窓口にてお書きください）

QRコード

バリアフリーに関する情報募集チラシ

3. バリアフリーに対する意見のまとめ

まちあるき点検ワークショップおよびバリアフリーに関する情報募集で出された主要な指摘事項を以下に示す。

鉄道駅・バスターミナル

指摘箇所・項目	主な指摘事項
本郷台駅	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者として券売機の位置が高く使いにくい。 ・JR駅に設置されている券売機の高さを車いす使用者や子どもなどが買える高さにして欲しい。 ・エレベーターをもう少し大きいものにして欲しい。 ・駅構内通路の利用する際に精算機が通路に飛び出ていて危ない。 ・車両の扉の位置がわからない。 ・ホームドアが欲しい。 ・券売機の画面（タッチパネル）に枠をつけて押しやすくすると良い。 ・階段下にエレベーターがあり危ない。 ・駅の設備に最低限の音声案内があると良い。

道路

指摘箇所・項目	主な指摘事項
経路1：法務局前	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局前歩道の真ん中に車止めがあり、歩行しづらい。
経路2：本郷台駅前	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜銀行前歩道に放置自転車がある。 ・横浜銀行前のパーキングメーターの駐車場を車いす使用者用にしてほしい。 ・横浜銀行からの松坂屋ストア間の歩道が、がたついている。 ・駅から郵便局間歩道に誘導ブロックがないところがある。 ・松坂屋ストア前歩道の横断歩道のすりつけ勾配がきつい。 ・駅入口交差点歩道の勾配がきつい。 ・本郷台駅前公園前の歩道は点字ブロックの上に落ち葉があつて分かりづらい。

指摘箇所・項目	主な指摘事項
経路3：本郷台駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが停留所に停車し乗車するとき、停留所が湾曲しているので空間を生じ、段差ができる。 ・車で送迎時に歩道と車道の段差がどこか（一部）ない部分があると良い。 ・タクシー乗車場所に段差がある。 ・駅のロータリー内に、障害者が車の乗降しやすいような場所を設けて欲しい。 ・駅前広場の舗装面ががたついている。根上りしているところもある。 ・舗装面がでこぼこしたタイルは、車いすなどでは振動が起るので、平らな路面の方がいい。 ・誘導ブロックの上に自転車がある。 ・点字ブロックの位置分岐点のブロックの面積が小さい。
経路4：桂町戸塚遠藤線①	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車にはゆっくり通行してほしい。歩行者と自転車を分離してほしい。 ・柏陽高校交差点付近の誘導ブロックが自転車用道路と歩行者用通路の境界線になっている。自転車の通行が危ない。 ・歩道がでこぼこしている ・歩道と城山橋の境に段差があった。 ・横浜銀行前歩道のインターロッキング舗装ががたついている。 ・城山橋の横断歩道の歩道部は平らな場所がなかった。 ・柏陽高校角交差点の歩道部に平らな場所がなかった。 ・横浜銀行前交差点の歩道は横断歩道へのすりつけ勾配がきつい。 ・誘導ブロックの色が識別しにくい。 ・横浜銀行からアースプラザ間の青信号が短い。 ・横浜銀行前交差点付近に区役所への案内サインがあればいい。 ・横浜銀行前交差点の歩道と車道に段差がある。 ・歩行者が多いので歩道幅を広げほしい。 ・歩道上のマンホールについて、誘導ブロックがあるものといいものがある。統一した方がよい。 ・横浜銀行前の誘導ブロックが途切れているところがある。 ・休憩できるベンチ等がほしい。

指摘箇所・項目	主な指摘事項
経路 5：桂町戸塚遠藤線②	<ul style="list-style-type: none"> ・こみねビル前の歩道の横断勾配がきつい。 ・本郷地区センターから桂町交差点までの歩道は、市道との接続部で縦断勾配がきつい。 ・共済病院前信号機は青信号が短い。 ・共済病院前信号機は音響信号機になっていない。 ・共済病院前信号の歩道は横断歩道へのすりつけ勾配がきつい。 ・本郷中前交差点の歩道部に平らな場所がなかった。 ・本郷中前交差点の押しボタンのある位置は横断歩道へのすりつけ勾配がきつい。 ・共済病院前信号の歩道に注意喚起ブロックがない。 ・地区センター前の歩道は平坦でない。 ・本郷中前交差点の案内板の案内標示が分かりにくい。
経路 6：栄区役所前	<ul style="list-style-type: none"> ・公会堂前は歩道が狭く、横断勾配がきつい。 ・公会堂から区役所入り口交差点間の歩道の横断勾配がきつい。 ・消防署から公会堂までの歩道は横断勾配がきつく、でこぼこしている。 ・歩道上の側溝により、段差が生じている。 ・歩道のグレーチングのメッシュが粗い。 ・公会堂への連続誘導ブロックがない。 ・栄区役所前横断歩道は信号機がなく渡りづらい。
経路 7：環状4号線	<ul style="list-style-type: none"> ・桂町交差点の歩道は縦横断勾配がきつい。 ・桂町交差点の信号機は音響信号機でない。 ・歩道を自転車通行部分と歩行者通行部分に分けたほうがいい。 ・桂町交差点歩道の誘導ブロックに水がたまり、自転車通行時すべりやすい。
経路 8：栄図書館前	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館前の歩道の横断勾配がきつい。 ・歩道がでこぼこになっている。
経路9：さかえ福祉活動ホール前	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急患診療所前の歩道は狭い。 ・図書館から休日急患診療所間に誘導ブロックを設置したほうがいい。

指摘箇所・項目	主な指摘事項
経路 10：あーすぷらざ南側	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車進入禁止板があって車いすで通りづらい。 ・自転車に乗って通行している。 ・歩道がでこぼこしている。 ・車止めがあって車いすで通りにくい。
経路 11：あーすぷらざ東側・ケアプラザ前	<ul style="list-style-type: none"> ・アースプラザから小菅ヶ谷ケアプラザ間の歩道は乗り入れ部があり波を打っている。 ・JR 高架下の歩道が狭い。 ・U字溝のふたの穴が大きい。
経路 12：本郷特別支援学校通学路	<ul style="list-style-type: none"> ・本郷特別支援学校の通学経路にグリーンベルトの表示をしてほしい。 ・本郷台駅から本郷特別支援学校までの間に案内板を設置してほしい。

建築物

指摘箇所・項目	主な指摘事項
栄区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・別館出入口の誘導ブロックはまわりのコントラストが小さい。 ・本館出入口部にマットがあり誘導ブロックが隠れている。 ・車いす用の駐車場の案内標示がわかりにくいところにある。 ・本館のトイレの案内標示が出入り口部でわからない。 ・出入口に誘導チャイムがない。 ・駐車場と歩道に段差があるところがある。
栄公会堂・栄スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導チャイムがない。 ・スロープが長く、勾配が急である。 ・通路の誘導ブロック上に車止めがある。 ・建物出入り口部の誘導ブロック上にマットを敷いてあり、かくれている。 ・建物内の出入口部の誘導ブロックの色が識別しにくい。 ・歩道からスロープまでの通路の誘導ブロックの色が識別しにくい。
栄警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に誘導ブロックがない。 ・歩道上にキャッチブロックがない。 ・グレーチングのメッシュの間隔が広い。

建築物

指摘箇所・項目	主な指摘事項
栄図書館	<ul style="list-style-type: none"> 階段の方に誘導ブロックがあり、必要なところに誘導ブロックがない。
本郷地区センター	<ul style="list-style-type: none"> 階段に注意喚起を行う誘導ブロックがない。 出入口のドアが手動で使いづらい。 出入口の階段が高く、スロープがない。 出入口の手すりががたついている。
横浜栄共済病院	<ul style="list-style-type: none"> 通路部に誘導ブロックがない。 通路にガードパイプがあり狭くなっている。 歩道が根上がりででこぼこしている。 大きな段差があり転落しそう。
横浜銀行	<ul style="list-style-type: none"> スロープの幅員がせまく、使いづらい。
あーすプラザ・栄区民文化センター	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターの案内板が分かりづらいところにある 誘導ブロックの色の識別がしにくい。 階段の踊り場に点字ブロックがない。 花だんを建物側へ移動し、歩行空間を確保してほしい。
FUJI 本郷台店	<ul style="list-style-type: none"> グレーチングのメッシュの間隔が広い。 出入口の車止めがガタガタして入りづらい。
小菅ヶ谷地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> 誘導ブロックがあり、スロープは通りづらいものになっている。
松坂屋ストア	<ul style="list-style-type: none"> 出入口の自動ドアが二つに分かれている、狭い。
本郷台駅前郵便局	<ul style="list-style-type: none"> 建物出入口にATMの出入口とスロープが近接しているため、使い勝手が悪い。 郵便局前の歩道に誘導ブロックがない。
横浜地方法務局栄出張所	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の誘導ブロックが一部はがれている。 出入口の誘導ブロックにマットが敷いてあり隠れている。

良い点

指摘箇所・項目	主な指摘事項
本郷台駅	<ul style="list-style-type: none"> 点字での料金表がある。 昔に比べると、駅員さんの対応が良くなっている。車両自体も改良されている(ホームと車両ドアの段差がない)。 階段を案内する音声案内があってよい。 柱は「白い」方が分かりやすい。 広さが十分あり、清潔感があった。 広い通路で歩きやすい。
経路 2：本郷台駅前	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の幅が広い。 道路幅が狭いので同じ 30 秒の青時間でも渡り切れる。
経路 4：桂町戸塚遠藤線①	<ul style="list-style-type: none"> 乗車分離式で渡りやすい。ただしスクランブルでないのに斜め横断。 歩道が広い。 2 方向が一度に青になるので歩行者にとっては良い。
経路 6：栄区役所前	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の幅が広い。
経路 7：環状 4 号線	<ul style="list-style-type: none"> コース 1 の中のバス停への誘導用ブロックは適切に設置されていた。 歩道幅が広い。 誘導用ブロックがバス停（栄警察署）まで適切に並んでいた。
経路 10：あーすぷらざ南側	<ul style="list-style-type: none"> 歩行の幅が 3.7m で歩きやすい。きれいな道。
経路 11：あーすぷらざ東側・ケアプラザ前	<ul style="list-style-type: none"> 歩道は狭いが敷地内にも歩行できるところが広くとっている。
本郷公園	<ul style="list-style-type: none"> 公園の入口に段差がなかった。
栄区役所	<ul style="list-style-type: none"> 入口が自動扉になっていた。 入口のスロープが 2 力所設置されている。
栄公会堂	<ul style="list-style-type: none"> 入口にスロープがあること。 入口が自動ドアになっている。
栄図書館	<ul style="list-style-type: none"> スロープが使いやすかった。 入口が自動ドアになっている。
栄区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 車いすマーク（サイン）が分かりやすい。
本郷地区センター	<ul style="list-style-type: none"> 地区センターの職員が付き添って介助してくれる。
横浜栄共済病院	<ul style="list-style-type: none"> 自動ドアになっている。
あーすぷらざ	<ul style="list-style-type: none"> 音声・点字があって良かった。 グレーチングの溝幅が細かくて良い。
FUJI 本郷台店	<ul style="list-style-type: none"> ガードマンがいて手助けになる。ただし介助などもしてくれるとよい。
小菅ヶ谷地域ケアプラザ	<ul style="list-style-type: none"> 人が通るところのグレーチングの幅が狭くて良い。

IV-2 生活関連施設と生活関連経路の課題と対応の考え方

次頁以降に示す資料は、平成21年11月13日に実施した「まちあるき点検ワークショップ」、平成21年10月14日～11月30日に実施した「バリアフリーに関する情報募集」及び事務局による補足調査の結果をもとに、重点整備地区の鉄道駅・バスターミナル、生活関連経路及びその他の生活関連施設における主な問題点等を整理し、各々の問題点に対する「対応の考え方（案）」を整理したものである。

「対応の考え方（案）」は、実現可能性等を検証したものではなく、事業者との協議のための案として、地区部会で検討したものである。

なお、表の備考欄には、対応を検討する際の目安となるバリアフリー新法に基づく基準等を示している。

生活関連施設と生活関連経路の箇所は、63頁の図4-2に示す通りである。

1. 鉄道駅

1) 本郷台駅

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	車いす利用者として券売機の位置が高く使いにくい。	金銭投入口の高さ 1.0m	-	主要なボタンは110cm程度の高さを中心に配置する。金銭投入口の高さは110cm以下とすることが望ましい。
2	JR駅に設置されている券売機の高さを車椅子使用者や子どもなどが買える高さにして欲しい。	タッチパネルの高さ 1.2m	-	
3	エレベーターをもう少し大きいものにして欲しい。	エレベーター箱内の大きさ1.0m×2.0m 出入口の幅0.9m	-	出入口が複数あり、車いす使用者が円滑に乗降できる構造となっている。
4	駅構内通路の利用する際に精算機が通路に飛び出でていて危ない。	-	側面の突き出た部分への注意喚起	-
5	車両の扉の位置がわからない。	-	ホームドアもしくは可動式ホーム柵の設置	-
6	ホームドアが欲しい。	-		
7	券売機の画面（タッチパネル）に枠をつけて押しやすくすると良い。	-	-	タッチパネル式は視覚障害者が使用できないため、テンキー、点字運賃表を設けている。
8	階段下にエレベーターがあり危ない。	-	壁面の突き出た部分（エレベーター）への注意喚起	-
9	駅の設備に最低限の音声案内があると良い	構内の音声案内の状況 有：エレベーター、改札口、エスカレーター 無：トイレ	音声案内の改善	-

2. 生活関連経路

1) 経路1：法務局前

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	法務局前歩道の真ん中に車止めがあり、歩行しづらい。	全幅員3.5m (1.7m、1.7m、車止め0.1m)	-	歩道の有効幅員は2m以上、ただしやむを得ない場合は1.5m以上とすることができます。

2) 経路2：本郷台駅前

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	横浜銀行前歩道に放置自転車がある。	-	放置自転車対策の実施	-
2	横浜銀行前のパーキングメーターの駐車場を車いす使用者用にしてほしい。	-	使いやすい設備の検討	3) 本郷台駅前広場の指摘事項No4と合わせて検討する。
3	横浜銀行からの松坂屋ストア間の歩道が、がたついている。	-	歩道面の平坦性の改善	-
4	駅から郵便局間歩道に誘導ブロックがないところがある。	-	視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	実施済み
5	松坂屋ストア前歩道の横断歩道のすりつけ勾配がきつい。	すりつけ勾配9.6%	横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保	車道又は民地側との高さの調整が必要となる。
6	駅入口交差点歩道の勾配がきつい。	すりつけ勾配11.3%		
7	本郷台駅前公園前の歩道は点字ブロックの上に落ち葉があつて分かりづらい。	-	歩道の良好な管理	-

3) 経路3：本郷台駅前広場

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	バスが停留所に停車し乗車するとき、停留所が湾曲しているので空間を生じ、段差ができる。	段差 18cm	使いやすい設備の検討	-
2	車で送迎時に歩道と車道の段差がどこか（一部）ない部分があると良い。	-		
3	タクシー乗車場所に段差がある。	段差 5cm		
4	駅のロータリー内に、障害者が車の乗降しやすいような場所を設けて欲しい。	-		
5	駅前広場の舗装面ががたついている。根上がりしているところもある。	-	歩道面の平坦性の改善	-
6	舗装面がでこぼこしたタイルは、車いすなどでは振動が起るので、平らな路面の方がいい。	-		
7	誘導ブロックの上に自転車がある。	-	放置自転車対策の実施	-
8	点字ブロックの位置分岐点のブロックの面積が小さい。	-	-	分岐点の敷設方法は基準を満たしている。

4) 経路4：桂町戸塚遠藤線①

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	自転車にはゆっくり通行してほしい。歩行者と自転車を分離してほしい。	-	自転車と歩行者通行部分の分離 自転車の走行マナーの向上に関する広報・啓発活動の推進	-
2	柏陽高校交差点付近の誘導ブロックが自転車用道路と歩行者用通路の境界線になっている。自転車の通行が危ない。	-		
3	歩道がでこぼこしている	-	歩道面の平坦性の改善	-
4	歩道と城山橋の境に段差があった。	段差 1~2cm		
5	横浜銀行前歩道のインターロッキング舗装ががたついている。	-		
6	城山橋の横断歩道の歩道部は平らな場所がなかった。	すりつけ勾配 15.7%	横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保	車道又は民地側との高さの調整が必要となる。
7	柏陽高校角交差点の歩道部に平らな場所がなかった。	すりつけ勾配 4.2~5.3%		
8	横浜銀行前交差点の歩道は横断歩道へのすりつけ勾配がきつい。	すりつけ勾配 9.0%		
9	誘導ブロックの色が識別しにくい。	-	視覚障害者誘導用ブロックの改善	-
10	横浜銀行からアースプラザ間の青信号が短い。	歩行者信号（西 ⇄ 東）：24秒(点灯18秒、点滅6秒)	歩行者用青時間の延長の検討	-
11	横浜銀行前交差点付近に区役所への案内サインがあればいい。	-	わかりやすい案内の検討	-

(つづき)

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
12	横浜銀行前交差点の歩道と車道に段差がある。	段差 2.3cm	歩道と車道の段差の改善	-
13	歩行者が多いので歩道幅を広げほしい。	幅員 2.6m	-	歩道の有効幅員は 2m 以上、ただしやむを得ない場合は 1.5m 以上とすることができます。
14	歩道上のマンホールについて、誘導ブロックがあるものとないものがある。統一した方がよい。	-	視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	-
15	横浜銀行前の誘導ブロックが途切れているところがある。	-		
16	休憩できるベンチ等がほしい。	-	ベンチ等の設置の検討	ベンチ等の設置は歩道の有効幅員を確保した上で、交通上支障のない場所である必要がある。

5) 経路5：桂町戸塚遠藤線②

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方(案)	備考
1	こみねビル前の歩道の横断勾配がきつい。	横断勾配 3.2%	歩道の勾配の改善	車道又は民地側との高さの調整が必要となる。
2	本郷地区センターから桂町交差点までの歩道は、市道との接続部で縦断勾配がきつい。	縦断勾配 10.6%		
3	共済病院前信号機は青信号が短い。	歩行者青時間 24秒 (点灯 16秒、 点滅 8秒)	歩行者用青時間の延長の検討	-
4	共済病院前信号機は音響信号機になっていない。	-	音響式信号機等の設置の検討	-
5	共済病院前信号の歩道は横断歩道へのすりつけ勾配がきつい。	すりつけ勾配 11.0%	横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保	車道又は民地側との高さの調整が必要となる。
6	本郷中前交差点の歩道部に平らな場所がなかった。	すりつけ勾配 9.5%		
7	本郷中前交差点の押しボタンのある位置は横断歩道へのすりつけ勾配がきつい。	すりつけ勾配 12.2%		
8	共済病院前信号の歩道に注意喚起ブロックがない。	-	視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	-
9	地区センター前の歩道は平坦でない。	-	歩道面の平坦性の改善	-
10	本郷中前交差点の案内板の案内標示が分かりにくい。	-	わかりやすい案内の検討	-

6) 経路 6: 栄区役所前

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方(案)	備考
1	公会堂前は歩道が狭く、横断勾配がきつい。	横断勾配 11.8% 幅員 2.4m	歩道の勾配の改善	歩道の有効幅員は 2m 以上、 ただしやむを得ない場合は 1.5m 以上とすることができます。 車道又は民地側との高さの 調整が必要となる。
2	公会堂から区役所入り口交差点間の歩道の横断勾配がきつい。	横断勾配 8.0%~16.0%		
3	消防署から公会堂までの歩道は横断勾配がきつく、でこぼこしている。	-	歩道の勾配の改善 歩道面の平坦性の改善	車道又は民地側との高さの 調整が必要となる。
4	歩道上の側溝により、段差が生じている。	段差 7.0cm	歩道面の平坦性の改善	-
5	歩道のグレーチングのメッッシュが粗い。	グレーチング 隙間 2.0cm	排水溝のふたの改善	-
6	公会堂への連続誘導ブロックがない。	-	視覚障害者誘導用ブロック の適切な敷設	連続敷設の対象となる施設 は、区役所、図書館、市が設 置する全市一館施設その他 これに準ずる広域的な利用 の総合病院等である。 現状、本郷台駅から公会堂ま で、2つのルートで連続誘導 されている。
7	栄区役所前横断歩道は信号機がなく渡りづらい。	-	歩行者用信号機の設置の検 討	-

7) 経路7：環状4号線

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	桂町交差点の歩道は縦横断勾配がきつい。	縦断勾配 10.6% 横断勾配 4.5%	横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保 歩道の勾配の改善	車道又は民地側との高さの調整が必要となる。
2	桂町交差点の信号機は音響信号機でない。	-	音響式信号機等の設置の検討	-
3	歩道を自転車通行部分と歩行者通行部分に分けたほうがいい。	-	自転車と歩行者通行部分の分離 自転車の走行マナーの向上に関する広報・啓発活動の推進	-
4	桂町交差点歩道の誘導ブロックに水がたまり、自転車通行時すべりやすい。	-	視覚障害者誘導用ブロックの改善	-

8) 経路8：栄図書館前

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	図書館前の歩道の横断勾配がきつい。	横断勾配 12.1%	横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保	車道又は民地側との高さの調整が必要となる。
2	歩道がでこぼこになっている。	-	歩道面の平坦性の改善 車止め設置の検討	歩道がでこぼこになっている原因として車が乗り上げていることが考えられるため

9) 経路9：さかえ福祉活動ホーム前

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	休日急患診療所前の歩道は狭い。	幅員 1.5m	歩行空間の確保	-
2	図書館から休日急患診療所間に誘導ブロックを設置したほうがいい。	-	-	連続敷設の対象となる施設は、区役所、図書館、市が設置する全市一館施設その他これに準ずる広域的な利用の総合病院等である。

10) 経路 10：あーすぷらざ南側

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	自転車進入禁止板があって車いすで通りづらい。	全幅員 3.3m (標識 1.0m、歩行空間 1.5m、0.8m)	-	歩道の有効幅員は 2m 以上、 ただしやむを得ない場合は 1.5m 以上とすることができます。
2	自転車に乗って通行している。	-	自転車の走行マナーの向上 に関する広報・啓発活動の推進	-
3	歩道がでこぼこしている。	-	歩道面の平坦性の改善	-
4	車止めがあって車いすで通りにくい。	ポール間 1.6m	-	歩道の有効幅員は 2m 以上、 ただしやむを得ない場合は 1.5m 以上とすることができます。

11) 経路 11：あーすぷらざ東側・ケアプラザ前

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	アースプラザから小菅ヶ谷ケアプラザ間の歩道は乗り入れ部があり波を打っている。	横断勾配 7.5%	歩行空間の確保	車道乗入れ部の有効幅員は2m以上、やむを得ない場合は1mとすることができます。
2	JR 高架下の歩道が狭い。	有効幅員 1.5m	-	歩道の有効幅員は 2m 以上、ただしやむを得ない場合は 1.5m 以上とすることができます。
3	U字溝のふたの穴が大きい。	JR ガード下 ふたの穴 3.0cm	排水溝のふたの改善 歩道面の平坦性の改善	実施済み

12) 経路 12：本郷特別支援学校通学路

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	本郷特別支援学校の通学経路にグリーンベルトの表示をしてほしい。	-	安心カラーベルトの整備	-
2	本郷台駅から本郷特別支援学校までの間に案内板を設置してほしい。	-	わかりやすい案内の検討	-

3. 建築物

1) 県区役所

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	別館出入口の誘導ブロックはまわりのコントラストが小さい。	-	視覚障害者誘導用ブロックの改善	-
2	本館出入口部にマットがあり誘導ブロックが隠れている。	-	視覚障害者誘導用ブロック上の障害物の移動・撤去	-
3	車いす用の駐車場の案内標示がわかりにくいところにある。	-	わかりやすい案内の検討	-
4	本館のトイレの案内標示が出口部でわからない。	-	-	移動円滑化の措置がとられたエレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設の付近には、国土交通省令で定めるところにより、それぞれ、当該エレベーターその他の昇降機、便所又は駐車施設があることを表示する標識を設けなければならない。
5	出入口に誘導チャイムがない。	-	音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備の設置	-
6	駐車場と歩道に段差があるところがある。	-	段差の改善	-

2) 栄公会堂・栄スポーツセンター

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	誘導チャイムがない。	-	音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備の設置	-
2	スロープが長く、勾配が急である。	縦断勾配 8.0% 手すり高さ 75cm	-	勾配は12分の1(8.3%)を超えないこと。
3	通路の誘導ブロック上に車止めがある。	-	視覚障害者誘導用ブロック 上の障害物の移動・撤去	-
4	建物に入り口部の誘導ブロック上にマットを敷いてあり、かくれている。	-		-
5	建物内の出入口部の誘導ブロックの色が識別しにくい。	-	視覚障害者誘導用ブロック の改善	-
6	歩道からスロープまでの通路の誘導ブロックの色が識別しにくい。	-		-

- 57 -

3) 栄警察署

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	敷地内に誘導ブロックがない。	-	視覚障害者誘導用ブロック の適切な敷設	-
2	歩道上にキャッチブロックがない。	-		-
3	グレーチングのメッシュの間隔が広い。	グレーチング 隙間 3.0cm	排水溝のふたの改善	溝ふたの構造 格子型の場合にはピッチ 1.25 センチメートル程度、又は 1.5 センチメートル×10 センチメートル程度とし、円形の場合には直径 2 センチメートル程度以下とする。

4) 神田図書館

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	階段の方に誘導ブロックがあり、必要なところに誘導ブロックがない。	-	視覚障害者誘導用ブロックの改善	-

5) 本郷地区センター

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	階段に注意喚起を行う誘導ブロックがない。	-	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	-
2	出入口のドアが手動で使いづらい。	出入口87cm (片側開き)	車いす使用者が容易に開閉できる出入口の改善	-
3	出入口の階段が高く、スロープがない。	上がり15cm、 平場30cm	傾斜路又はエレベータ等の設置	-
4	出入口の手すりがついている。	手すりの高さ 75~90cm	手すりの改善	-

6) 横浜栄共済病院

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	通路部に誘導ブロックがない。	-	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	-
2	通路にガードパイプがあり狭くなっている。	有効幅員 1.1m	歩行空間の確保	-
3	歩道が根上がりででこぼこしている。	-	敷地内通路の平坦性の改善	-
4	大きな段差があり転落しそう。	勾配 3.3%	段差の解消	-

7) 横浜銀行

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	スロープの幅員がせまく、使いづらい。	スロープ幅 0.8m スロープ勾配 10.4% 手すり高さ 70cm	スロープ等の改善	スロープ等を改善する場合、大規模な改修が必要となる。

- 50 -

8) あーすぶらざ・栄区民文化センター

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	エレベーターの案内板が分かりづらいところにある	-	案内サインの改善	-
2	誘導ブロックの色の識別がしにくい。	-	視覚障害者誘導用ブロックの改善	-
3	階段の踊り場に点字ブロックがない。	-	視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	-
4	花だんを建物側へ移動し、歩行空間を確保してほしい。	幅員 1.5m	歩行空間の確保	歩道の有効幅員は 2m 以上、ただしやむを得ない場合は 1.5m 以上とすることができます。

9) FUJI 本郷台店

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	グレーチングのメッシュの間隔が広い。	溝の幅 2.8cm	排水溝のふたの改善	溝ふたの構造 格子型の場合にはピッチ 1.25 センチメートル程度、又は 1.5 センチメートル×10 センチメートル程度とし、円形の場合には直径 2 センチメートル程度以下とする。
2	出入口の車止めがガタガタして入りづらい。	-	平坦性の改善	-

10) 小菅ヶ谷地域ケアプラザ

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	誘導ブロックがあり、スロープは通りづらいものになっている。	スロープ幅 2.0m スロープ勾配 3.9% 手すり高さ 75cm	-	-

11) 松坂屋ストア

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	出入口の自動ドアが二つに分かれている、狭い。	入り口の幅 0.8m	出入口の改善	-

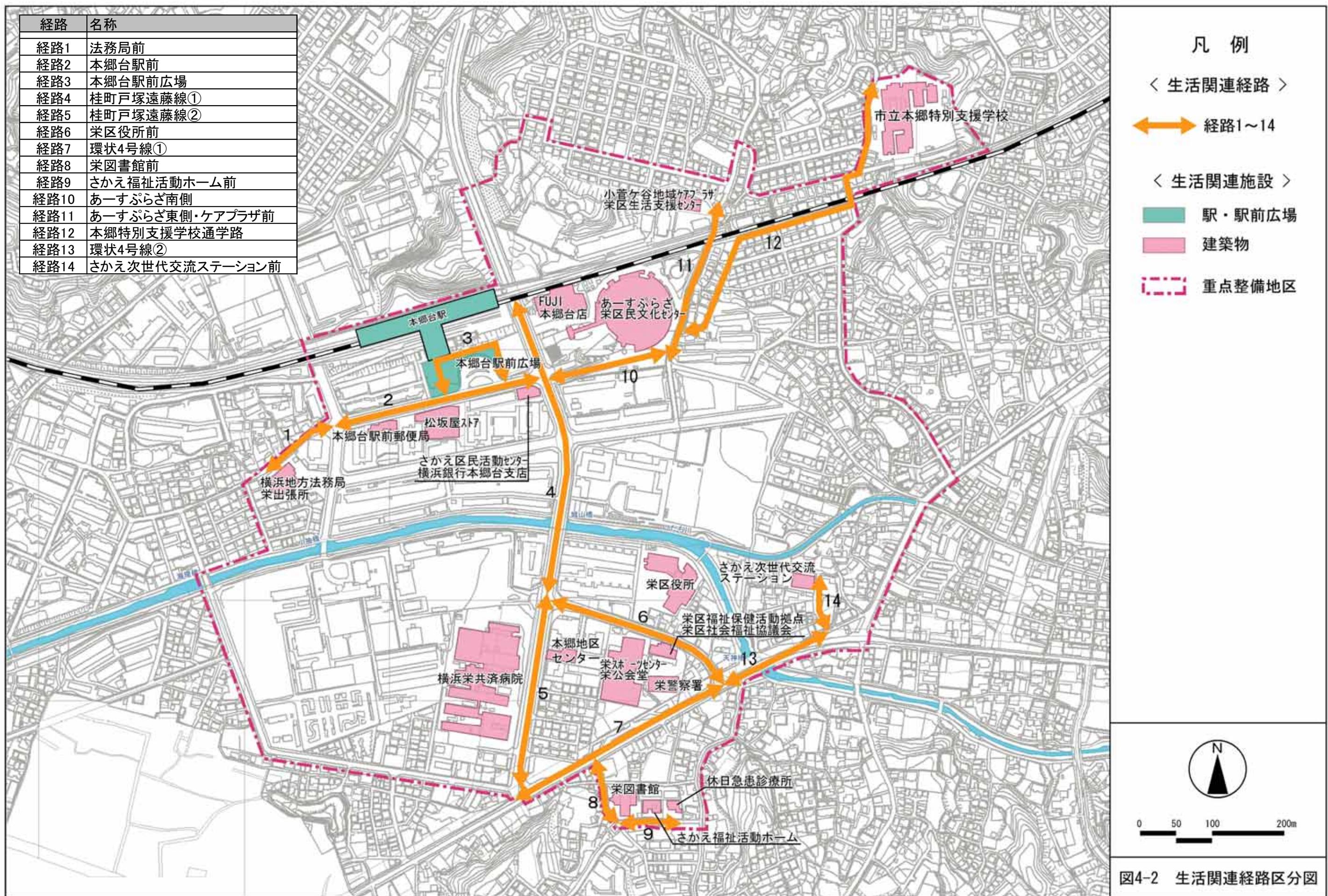
12) 本郷台駅前郵便局

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	建物出入口にATMの出入口とスロープが近接しているため、使い勝手が悪い。	スロープ幅 1.2m スロープ勾配 8.4% 手すり高さ 70cm	スロープ等の改善	スロープ等を改善する場合、大規模な改修が必要となる。
2	郵便局前の歩道に誘導ブロックがない。	-	視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	実施済み

13) 横浜地方法務局栄出張所

No	まちあるき点検等における主な指摘事項	詳細	対応の考え方（案）	備 考
1	敷地内の誘導ブロックが一部はがれている。	-	視覚障害者誘導用ブロックの改善	-
2	出入口の誘導ブロックにマットが敷いてあり隠れている。	-	視覚障害者誘導用ブロック上の障害物の移動・撤去	-

経路	名称
経路1	法務局前
経路2	本郷台駅前
経路3	本郷台駅前広場
経路4	桂町戸塚遠藤線①
経路5	桂町戸塚遠藤線②
経路6	栄区役所前
経路7	環状4号線①
経路8	栄図書館前
経路9	さかえ福祉活動ホーム前
経路10	あーすぷらざ南側
経路11	あーすぷらざ東側・ケアプラザ前
経路12	本郷特別支援学校通学路
経路13	環状4号線②
経路14	さかえ次世代交流ステーション前



V 本郷台駅周辺地区のバリアフリー化のための事業

V-1 事業の基本的な考え方

ここに示した事業の基本的な考え方は、バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づく整備基準に沿うものであり、鉄道駅、生活関連施設及び生活関連経路など重点整備地区内においてバリアフリー化の整備を進める際、横浜市として目標とするバリアフリー化の姿を示したものである。

本郷台駅周辺地区においてバリアフリー化の整備を進める際は、以下に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保することにより、すべての人にとって利用しやすい公共交通機関、建築物、公共施設の整備を実現していくことを目標とする。

1. 鉄道駅のバリアフリー化

【移動等円滑化された経路の確保】

- ・駅の外部から改札口を経てプラットホームへ通する経路については、高齢者、障害者等すべての人が、可能な限り単独で移動できるよう、バリアフリー化された経路（移動等円滑化された経路）を1ルート以上確保する。
- ・移動等円滑化された経路は、鉄道利用者が最も一般的に利用するルート（主動線）に確保することを基本とする。また、他のルートがある場合は、主動線以外についても可能な限り、移動等円滑化された経路を確保することが望ましい。

【安全な階段の整備】

- ・階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別でき、滑りにくく、つまずきにくい構造とする。また、移動の負担を軽減するため、手すりの位置や高さなどに配慮する。

【誘導案内設備の整備】

- ・案内サインは、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでもわかりやすく、見やすいものとし、重点整備地区内の連続性、統一性に配慮し整備する。
- ・運行情報の案内、列車接近の警告、事故等の緊急情報については、文字や音声等により情報提供する。
- ・駅周辺の道路も含めた連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して視覚障害者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障害者の円滑な誘導と安全を確保する。
- ・改札口、エスカレーター、トイレ、ホームからの階段、地下鉄駅の地上出入口など鉄道駅における主要な経路や施設・設備については、視覚障害者がより円滑に移動または利用できるよう支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる音案内※

の設置に努める。

※音案内とは、誘導チャイム等によって施設・設備の位置を告知する音響案内及び「ことば（音声）」によって、施設・設備の位置ならびに設備内容などを伝える音声案内のこと。

【使いやすい設備の整備】

- ・エレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備は、高齢者、障害者等すべての人が利用しやすいものとする。
- ・トイレについては、空間が確保できる場合、多目的トイレの整備に努める。
- ・乗車券等販売所には、筆談用具を備え、その存在を表示する。

【プラットホームにおける安全対策】

- ・プラットホームにおいては、列車との段差及び隙間をできる限り小さくし、円滑な乗降を確保する。
- ・ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、警告ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める。

【職員に対する適切な教育訓練】

- ・高齢者、障害者等に対して、お客様として適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、職員の教育訓練の充実に努める。

2. 道路等のバリアフリー化

- ・生活関連経路に指定された道路においては、車いす使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保する。
- ・歩道は、高齢者、障害者等すべての人が安全で快適に移動できる構造（適切な勾配・段差や平坦部の確保など）とする。
また、雨や雪の場合でも、転倒や車いすのスリップを防ぐため、水たまりができるにくく、滑りにくい舗装や構造とする。
- ・案内サイン等は、誰にでもわかりやすく見やすいものになるよう、既存の案内サイン等を活かしながら、重点整備地区全体での連続性、統一性に配慮し整備する。
- ・視覚障害者誘導用ブロックは、連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して敷設し、視覚障害者の円滑な移動を確保する。
- ・生活関連経路の始点・終点においては、歩行空間の連続性に配慮して歩道等の整備をすることとする。

なお、道路等の整備に係る事業の実施において、その目標とする整備水準により、次に示す『生活関連経路（A）』と『生活関連経路（B）』の2つに区分する。

【生活関連経路（A）】

- ・生活関連経路のうち、法に基づく移動等円滑化基準及び横浜市福祉のまちづくり条例の整備基準に沿った整備を実施する経路、または、すでに両基準に沿った整備がなされている経路

【生活関連経路（B）】

- ・生活関連経路のうち、地形や市街化の状況等、その地域固有の制約のため、生活関連経路 A に設定できないが、経路の道路機能・役割を考慮し、可能な限り法に基づく移動等円滑化基準等に沿った整備を実施する経路（横浜市独自の取り組みとして設定）

■生活関連経路の区分と整備目標

生活関連経路

生活関連経路（A）：基準等に沿った整備を実施または整備がなされている

生活関連経路（B）：可能な限り基準等に沿った整備を実施

3. 交通安全施設等のバリアフリー化

- ・道路横断の安全を確保するため、バリアフリー化に対応した信号機を整備する。なお、広い交差点においては、方向定位に配慮するなど、視覚障害者の誘導に十分配慮する。また、横断距離が長い場合は、高齢者や障害者等が安全に横断できる信号の青時間確保に配慮する。さらに、音響式信号機については、周囲の環境等を考慮し、利用者が横断するために的確に判断できる音量の調整について検討を行う。
- ・歩行者の安全な移動を確保するため、違法駐車対策の強化や、必要に応じて交通規制の実施を検討する。

4. バスのバリアフリー化

- ・バリアフリー化に対応したバス車両の導入を推進する。
- ・バス車両内には、筆談用具を備え、その存在を表示する。
- ・高齢者、障害者等すべての人が利用しやすいバス停留所を整備することに努める。また、空間が確保できる場合、防風及び雨天を考慮した上屋の設置に努める。
- ・高齢者、障害者等に対して、お客様として適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、職員の教育訓練の充実を図る。
- ・ノンステップバスの運行情報について、利用者に対し、インターネット等を活用した情報提供に努める。

5. 建築物（生活関連施設）のバリアフリー化

- ・すべての人が安全かつ円滑に目的の施設を利用できるよう道路等敷地の外部から施設内までの移動経路を確保する。
- ・施設内においては、高齢者、障害者等すべての人が円滑に水平・垂直移動できるよう努める。
- ・高齢者、障害者等すべての人が施設及び設備を円滑に移動または利用できるよう支援するため案内情報の設置に努める。
- ・一定時間滞在する施設においては、高齢者、障害者等が利用しやすいトイレの設置に努める。
- ・施設及び設備の整備にあたっては、高齢者、障害者等すべての人が利用しやすいものとする。
- ・高齢者、障害者等に対して、お客様として適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、施設職員の教育訓練の充実を図る。

V-2 バリアフリー化のための事業の目標年次

本郷台駅周辺地区におけるバリアフリー化の事業は、事業の実施期間を考慮し、原則、基本構想策定から5年後の平成28年度までを目標に実施する。

また、本基本構想の策定段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて整備を検討」と設定する。

V-3 特定事業及びその他の事業

「特定事業」は、旅客施設等に関する「公共交通特定事業」、道路に関する「道路特定事業」、信号機の設置等に関する「交通安全特定事業」、建築物に関する「建築物特定事業」等に分けられる。また、これらの「特定事業」と合わせて実施すべき事業として「その他の事業」がある。

本郷台駅周辺地区において実施する「公共交通特定事業」「道路特定事業」「交通安全特定事業」「建築物特定事業」「その他の事業」は、71頁以降に示すとおりである。

ここに示した各事業は、本郷台駅周辺地区におけるバリアフリー化のための課題を踏まえ設定したものであり、原則として平成28年度までを目標に、事業の実施へ向けて取り組むものである。

事業の実施にあたっては、次頁に示したバリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準やガイドラインに沿った整備を行うこととする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。特に、案内サインの設置については、基本的に「横浜市公共サインガイドライン」に基づき整備する。さらに、本ガイドラインで示されている施設以外で本基本構想において位置づけられた施設に誘導する場合は、その必要性も含め、関係事業者と連携し別途検討することとする。

なお、ここに示した「特定事業」及び「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、本郷台駅周辺地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「事業の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

【バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基準及びガイドライン】

名称	発行年／発行者
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 施行令	平成 18 年 12 月 政令
移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造 及び設備に関する基準	平成 18 年 12 月 国土交通省令
移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準	平成 18 年 12 月 国土交通省令
移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準	平成 18 年 12 月 国土交通省令
高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために 誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準	平成 18 年 12 月 国土交通省令
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機 等に関する基準	平成 18 年 12 月 国家公安委員会規則
公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイ ドライン	平成 19 年 7 月 交通エコロジー・モビリティ財団
公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイ ドライン	平成 19 年 7 月 交通エコロジー・モビリティ財団
改訂版 道路の移動等円滑化整備ガイドライン	平成 20 年 2 月 財団法人 国土技術研究センター
ユニバーサルデザインによるみんなのための公園づくり	平成 20 年 2 月 社団法人 日本公園緑地協会
高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基 準	平成 19 年 人にやさしい建築・住宅協議会

【参考】

名称	発行年／発行者
横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル	平成 17 年 3 月 横浜市健康福祉局
横浜市公共サインガイドライン（改訂版）	平成 23 年 3 月 横浜市都市整備局

1. 公共交通特定事業

1) 東日本旅客鉄道株式会社

事業箇所	主な事業内容※1	平成28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備考
本郷台駅	・拡幅改札口付近の視覚障害者誘導用ブロックの改善（できるだけ曲がりの少ないように敷設）		○	駅舎改良等の整備に合わせて検討
	・駅構内のトイレの音声案内装置の設置	○		

2) 株式会社江ノ電バス横浜

事業箇所	主な事業内容※1	平成28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備考
重点整備地区全域	・職員の教育訓練の充実	○		
	・ノンステップバスの増加	○		

3) 神奈川中央交通株式会社

事業箇所	主な事業内容※1	平成28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備考
重点整備地区全域	・職員の教育訓練の充実	○		
	・低床バスの導入	○		

※1：公共交通特定事業の実施に当たっては「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」、「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」および「横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」等の内容を踏まえ、公共交通特定事業計画の検討に努めることとする。

2. 道路特定事業

1) 横浜市（栄区、道路局）

事業箇所	主な事業内容	平成28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
経路1： 法務局前	・車止めの撤去・移設又は注意喚起	○		横浜地方法務局前の歩道の車止めにおいて実施
経路2： 本郷台駅前	・歩道面の平坦性の改善	○		インターロッキングブロック（レンガ似のブロック）の目地による凹凸の改善
	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	○		実施済み (駅から郵便局までの連続誘導)
	・横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保		○	松坂屋ストア前の横断歩道部分において検討
経路3： 本郷台駅前広場	・使いやすい設備の検討	○		駅前広場のバス乗降場所等において検討
	・歩道面の平坦性の改善	○		小舗石舗装による凹凸の改善

事業箇所	主な事業内容	平成28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
経路4： 桂町戸塚遠藤線①	・歩道面の平坦性の改善	○		インターロッキングブロック（レンガ似のブロック）の目地による凹凸の改善
	・横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保	○		柏陽高前交差点及びあーす ぶらざ交差点の歩道において実施
	・歩道と車道の段差の改善	○		
	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	○		色の改善（劣化して、わかりにくい視覚障害者誘導用ブロックの再塗装を実施）
	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設		○	視覚障害者誘導用ブロックの動線にあるマンホールに誘導表示が無いものがあるので新たに設置の検討
	・ベンチ等の設置の検討		○	
経路5-1： 桂町戸塚遠藤線②	・横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保	○		本郷中前交差点部の歩道において実施
	・歩道面の平坦性の改善	○		インターロッキングブロック（レンガ似のブロック）の目地による凹凸の改善

事業箇所	主な事業内容	平成28年度まで を目標に整備	今後機会を捉え て整備を検討	備 考
経路5－2： 桂町戸塚遠藤線②	・歩道の勾配の改善		○	脇へ入る道路の接続部の歩道(縦断勾配)において検討
	・横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保		○	栄共済病院前の横断歩道手前において検討
	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	○		
経路6： 栄区役所前	・歩道の勾配の改善		○	消防署から公会堂までの歩道(建物側から道路に向かっての勾配が急なため)において検討
	・歩道面の平坦性の改善	○		凹凸した歩道の整備の検討
	・歩道面の平坦性の確保		○	区役所入口交差点付近の歩道と排水溝のふたによる段差の解消
	・排水溝のふたの改善	○		車いすのキャスターが落ちこまないような構造に改善
	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	○		本郷中交差点から公会堂までの間に視覚障害者誘導用ブロックを新しく設置

事業箇所	主な事業内容	平成 28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
経路7－2： 環状4号線①	・横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保		○	桂町交差点付近の急勾配の改善を検討
	・歩道の勾配の改善		○	
	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	○		桂町交差点付近の視覚障害者誘導用ブロックの凹みの改善
経路8： 図書館前	・横断歩道と接続する歩道の平坦部の確保		○	図書館前の横断歩道部において検討
	・歩道面の平坦性の改善		○	インターロッキングブロック（レンガ似のブロック）の凹凸の改善を検討
	・車止め設置の検討		○	図書館の脇道（環状4号線側）を通る車の内輪が歩道に乗りあがり、歩道の舗装を傷めているため、歩道に車止めの設置を検討。
経路10： あーすぷらざ南側	・歩道面の平坦性の改善	○		凹凸した歩道の整備
経路11： あーすぷらざ東側・ ケアプラザ前	・排水溝のふたの改善	○		実施済み
経路12： 本郷特別支援学校通学路	・安心カラーベルト（路側帯のカラー化）等の整備		○	

事業箇所	主な事業内容	平成28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
経路14 さかえ次世代交流ステーション前	・安心カラーベルト（路側帯のカラー化）等の整備		○	

3. 交通安全特定事業

1) 神奈川県公安委員会

事業箇所	主な事業内容	平成28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
生活関連経路	<ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号等の設置 ・違法駐車の取締りの強化 ・違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進 ・標識・標示の視認性の確保 ・交通規制の実施 		○	
経路4 桂町戸塚遠藤線① (横浜銀行前交差点)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者用青時間の延長 	○		実施済み
経路5-2 桂町戸塚遠藤線② (栄共済病院前)	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者用青時間の延長 	○		
	<ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号機等の設置 	○		

4. 建築物特定事業

1) 横浜市(栄区)

事業箇所	主な事業内容	平成28年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備考
栄区役所	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	○		
	・駐車場内のわかりやすい案内	○		実施済み
	・音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備の設置	○		
	・駐車場と敷地内通路の段差の改善	○		
栄公会堂・栄スポーツセンター	・音声その他の方法により視覚障害者を誘導する設備の設置	○		
	・視覚障害者誘導用ブロック上の障害物の移動・撤去	○		
	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	○		
本郷地区センター	・視覚障害者誘導用ブロックの適切な敷設	○		
	・車いす使用者が容易に開閉できる出入口の改善	○		
	・傾斜路又はエレベーター等の設置	○		傾斜路実施済み
	・手すりの改善	○		

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
さかえ次世代交流ステーション	・わかりやすい案内の検討	○		
	・敷地内通路の平坦性の確保	○		
	・エレベーターの設置に向けた検討	○		
	・駐車場及び乗降スペースの確保	○		
	・車いす用駐車区画の確保	○		
	・人的対応を含めた、視覚障害者を誘導する方法の検討	○		

2) 栄警察署

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
栄警察署	・視覚障害者を誘導する設備の設置	○		
	・排水溝のふたの改善	○		

3) 横浜市（教育委員会）

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
栄図書館	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	○		

4) 国家公務員共済組合連合会

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
横浜栄共済病院	・視覚障害者を誘導する設備の設置	○		
	・歩行空間の確保	○		
	・敷地内通路の平坦性の改善	○		
	・段差の解消	○		

5) 本郷台駅前県市等合同施設管理組合

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
あーすぶらざ	・案内サインの改善	○		実施済み
	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	○		

6) 富士シティオ株式会社

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
FUJI 本郷台店	・排水溝のふたの改善	○		
	・出入口付近の平坦性の改善	○		
	・視覚障害者を誘導する設備の設置	○		

7) 株式会社ピーコックストア

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
松坂屋ストア	・出入口の改善		○	

8) 独立行政法人都市再生機構

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
松坂屋ストア	・視覚障害者を誘導する設備の設置	○		実施済み

9) 法務省

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
横浜地方法務局栄出張所	・視覚障害者誘導用ブロックの改善	○		
	・視覚障害者誘導用ブロック上の障害物の移動・撤去	○		

10) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
さかえ福祉活動ホーム	・視覚障害者を誘導する設備の設置		○	

5. その他の事業

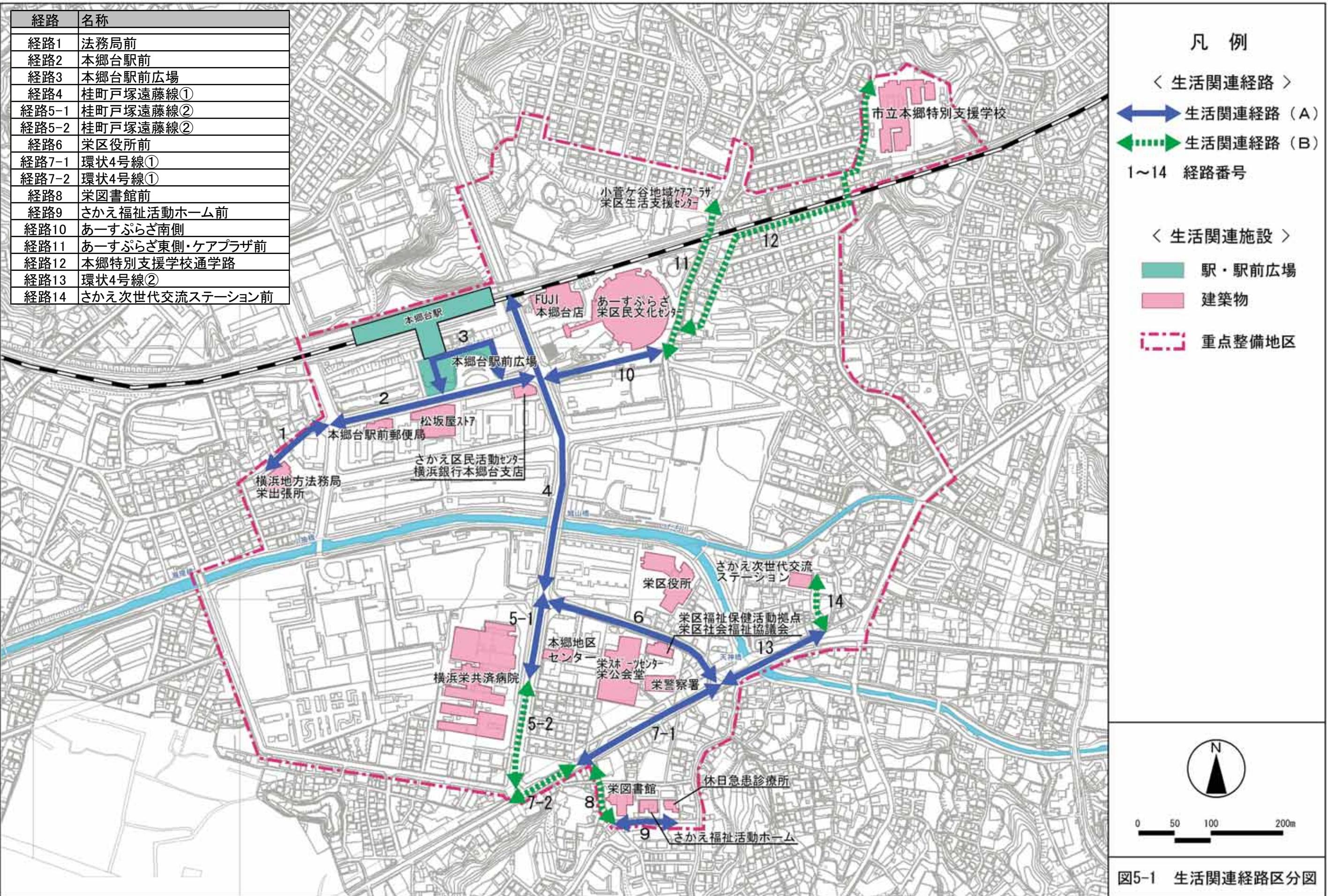
1) 横浜市（栄区）

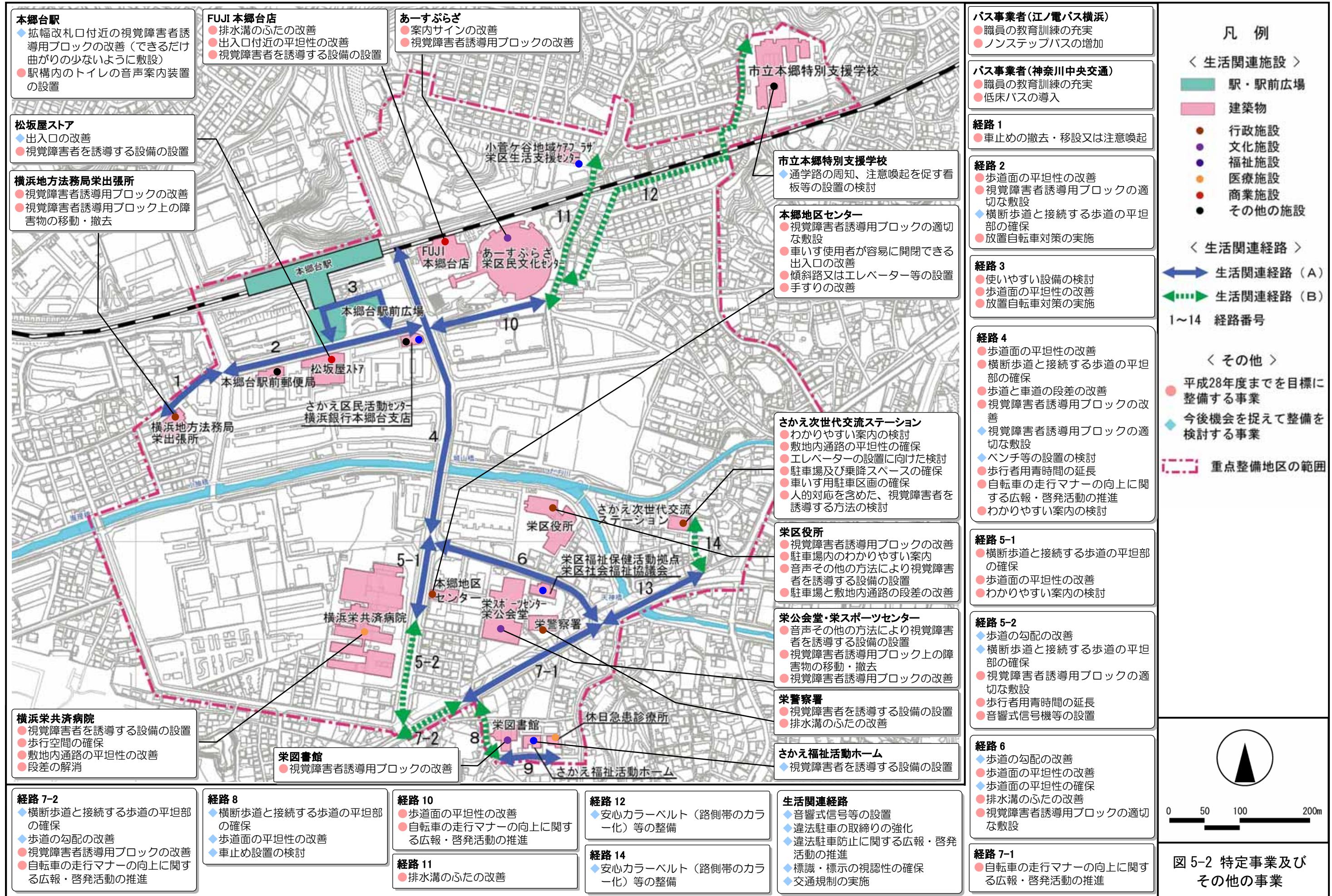
事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
経路2 経路3	・放置自転車対策の実施	○		
経路4 経路7-1、7-2 経路10	・自転車の走行マナーの向上に関する広報・啓発活動の推進	○		道路管理者、交通管理者の協力の下で推進
経路4	・わかりやすい案内の検討	○		
経路5-1	・わかりやすい案内の検討	○		

- 83 -

2) 横浜市（市立本郷特別支援学校）

事業箇所	主な事業内容	平成 28 年度までを目標に整備	今後機会を捉えて整備を検討	備 考
市立本郷特別支援学校 (経路 12 : 本郷特別支援学校通学路)	・通学路の周知、注意喚起を促す看板等の設置の検討		○	





V-4 今後検討が必要な事項

(1) 建築物のバリアフリー

経路と建築物のそれぞれがバリアフリー化されても、経路と建築物の間に段差などのバリアが存在すれば、利用に困難が伴う。そのため、本基本構想では、生活関連経路から建築物の出入口に至るまでのバリアフリー化された経路を確保することを目標として、地区部会での検討や建築主等と調整の上、建築物特定事業を位置づけている。

一方、建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、管理者、占有者（テナント）の三者が協力してバリアフリー化する必要があり、建替え等の大規模な改修の機会でなければ整備が実施できないなどのケースもある。

そのため、本基本構想において生活関連施設として設定した建築物内のバリアフリー化については、建築主等は建築物移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できるところから既存施設のバリアフリー化に努めるとともに、建替え等の大規模な改修時などの機会をとらえて、同基準に適合するよう検討の上、整備することが必要である。

(2) 自転車の交通ネットワークの整備について

本基本構想で生活関連経路として位置付けられている県道桂町戸塚遠藤線と環状4号線の歩道は、それぞれ幅員2m以上を有する歩道である。

この歩道部については、基本構想の検討過程において、「自転車にはゆっくり通行してほしい」「歩行者と自転車を分離してほしい」という意見があった。

ある区間だけを歩行者空間と自転車走行空間を明確に分けて整備したとしても、他の区間とネットワークとしてつながらないため、全体的な自転車の交通ネットワークを考えた上で検討しなければならず、バリアフリー整備の中では解決できない課題である。

しかしながら、歩行者や自転車が安全で快適な通行空間を得るために、「自転車利用者のマナーの向上や適正利用について、市や区、利用者など関係者が連携し、広報・啓発活動を展開する」といった対応策も検討していく必要がある。

VI 基本構想策定後の事業推進にあたって

1. 円滑な各種特定事業計画の策定・事業の実施

- ・横浜市、事業者、市民は、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において「移動等円滑化を進めるに当たっては、高齢者、障害者等の意見を十分に聴き、それを反映させることが重要である」と規定されていることを踏まえ、互いに協力して、高齢者・障害者等にとって、より使いやすい整備と円滑な事業の推進に努めることとする。
- ・横浜市は、基本構想策定後、関係事業者が円滑な事業実施を行うために、事業者間、及び高齢者・障害者等との情報交換・意見交換の促進に努めることとする。
- ・事業者は、特定事業計画の立案、及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者・障害者等の意見を反映させるように努めることとする。
- ・市民は、移動等円滑化を推進するため、交通のバリアフリー化等の事業を実施するにあたり、一人一人がお互いを理解するとともに、障害者等の移動の妨げとなる違法駐輪等の自粛や自転車走行マナーに心掛け、障害者等移動困難者の介助を行うなど、互いに支え合い、思いやり、協力するように努めることとする。

2. 事業の進捗管理及び事業の評価

- ・横浜市は事業の進捗管理や事業評価の必要性を鑑み、その手法について検討していくこととする。

3. 進捗状況及び事業内容の広報

- ・横浜市と事業者は連携して、施設が有効に利用されるように、バリアフリー化の事業の進捗状況、及びバリアフリー化された施設の位置や利用の仕方などの利用案内について、広報に努めることとする。

4. 新たな技術開発の動向を踏まえたバリアフリー化のための事業の見直し

- ・歩行空間のバリアフリー化には、物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められており、現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行支援システムなど、バリアフリー化に関する技術開発が進められている。このような新たな技術開発の動向を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。

**横浜市本郷台駅周辺地区
バリアフリー基本構想**

平成 23 年 8 月

横浜市道路局計画調整部企画課交通計画担当

横浜市中区港町 1-1

電話 : 045-671-3800 FAX:045-651-6527

栄区役所区政推進課企画調整係

横浜市栄区桂町 303-19

電話 : 045-894-8331 FAX : 045-895-2260

